

とっとり子どもサミット ～インターネット編～ 開催しました

第1回 日にち 平成29年 6月10日(土)
場所 国府町コミュニティセンター
参加児童・生徒数 23人

活動内容 スマートフォン・インターネットの良い点、悪い点について考えよう!

子どもたちの意見の概要

- インターネットは良い面と悪い面とはっきり分けられる訳ではない。どちらの側面もある。
- 正しい使い方をすれば便利で安全なもの。



- 参加した子どもたちの感想**
- みんなと一緒に考えられてよかった。
 - 自分より小さい子がすごく良い意見を出していた。また、いろんな年齢の考えが聞けてよかった。
 - チラシやバッジを来場者に配って、自分たちの取組を知ってもらえてよかった。
 - 学ぶだけでなく、実践してみる事が大切なので、自分から広めていきたい。

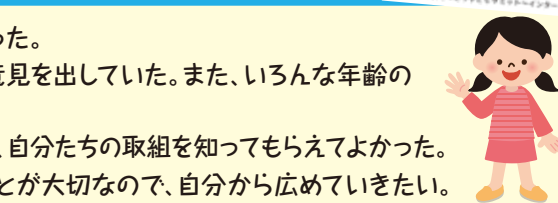
第2回 日にち 平成29年 8月5日(土)
場所 倉吉体育文化会館
参加児童・生徒数 22人

活動内容 電子メディアとの適切な付き合い方についてみんなに呼びかけよう!

子どもたちから提案のあった内容

- 校内放送で呼びかける、全校集会で呼びかける。
- 駅でチラシやうちわ、ティッシュを配る。
- ネットに広告を出す。
- 動画を作成する。
- 新聞に投書する。
- 「利用時間」「人とのつながり」「使い方」について呼びかけることに決定。

子どもたちが考えたメッセージ⇒



インターネット環境の急速な発達により、スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤー等の電子メディア機器が子どもたちの生活の中に浸透しています。それに伴い、友人関係のトラブルやネット被害の増加、長時間利用による生活習慣の乱れが深刻化しています。電子メディア機器と適切に関わっていくために、子どもたちが主体的に電子メディア機器との付き合い方を考える「とっとり子どもサミット～インターネット編～」を3回にわたり開催しました。参加した子どもたちは、ワークショップ形式で電子メディア機器との付き合い方について考えました。

第3回 日にち 平成29年 12月2日(土)
場所 米子市文化ホール
参加児童・生徒数 18人

活動内容 ①ばく、わたしにできることを考えよう!
②とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラムでこれまでの活動を発表しよう!
③これまでの活動で考えた啓発メッセージを記載したチラシ、バッジを配布して啓発しよう!



とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム会場で、来場者の方にチラシ、バッジを渡し啓発しました。

平成29年度「とっとり電子メディアとの付き合い方コンクール」審査結果

電子メディアとのより良い付き合い方について、学校・地域での先進的な実践が県内で広がることを目指し、その取組を募集しました。児童・生徒主体、あるいは保護者も一緒になって考えながら、県内のいろいろな地域で様々な取組が行われています。応募期間 平成29年4月～9月1日

鳥取県ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会賞

米子市立福米中学校

自分たちでつくろう「ネットのルール7ヶ条」

福米中学校では平成26年度から生徒会を中心に「心から安心して、誰もが取り組める学校」を確立するために様々な取組を行っています。その中で、インターネット・SNSを利用するにあたってのルールを全校で考えることになり、「ネットのルール7ヶ条」を制定しました。毎年、全校生徒で話し合いながら、生徒自身の手で改訂が行われています。

鳥取県教育委員会教育長賞

南部町高校生サークルWith you 翼

先輩から後輩へ～地域の高校生が地域の中学生のためにできること～

3年前に立ち上げた「南部町高校生サークルWith you 翼」では、中学生へのアプローチを意識しながら活動しています。その中で、よりスムーズに高校生活が始まるよう、スマートフォンの使い方などを高校生が体験を踏まえて中学生にアドバイスする取組を考えました。身近な先輩からのアドバイスは中学生にとって受け入れやすく、高校生にとっても先輩としての意識を高める取組となっています。

鳥取県PTA協議会賞

鳥取市桜ヶ丘中学校区小・中連携振興会、鳥取市立桜ヶ丘中学校

メディアと生活リズム

桜ヶ丘中学校区では、メディアとの接触による睡眠時間の減少が共通の課題となっていました。そのため、平成25年度から中学校区の保護者・職員で学校保健安全委員会を開催し、毎週木曜日をノーメディアデーとする共通の取組を行っています。また、中学校でも生徒の自主的な取組となるよう「さくら家族団らんDay」へ名称変更し、ポスターの作成等を行いました。さらに、学校、生徒会、PTAが連携し、ステッカーの作成配布などの取組も行っています。

優良賞

【倉吉市立上小鴨小学校PTA】 親子で取り組むノーメディアデー

【鳥取市立岩倉小学校児童会保健委員会】 アンケートから考えるメディア利用

▼ 詳しい取組内容は社会教育課HPをご覧ください。▼
<http://www.pref.tottori.lg.jp/270567.htm>

問合せ先 県教育委員会社会教育課 【電話】0857(26)7943 【FAX】0857(26)8175

とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム

日にち 平成29年 12月2日(土) 場所 米子市文化ホール

電子メディアとの付き合い方について、大人と子どもと一緒に考えるためのフォーラムを開催しました。

パネルディスカッションでは、「電子メディアとの付き合い方」をテーマに、電子メディアの良い点・悪い点、電子メディアを利用する上でのルール等について、パネリストだけでなく、来場者とのやりとりも交えながら、大人と子どもと一緒に考える場となりました。

<コーディネーター> (一社)ソーシャルメディア研究会チーフ研究員 石川 千明氏
<パネリスト> とっとり子どもサミット参加の児童・生徒4名、南部町高校生サークルWith you翼の高校生2名、大学生ボランティア2名、PTA役員・保護者等3名

パネリスト(子ども)の意見

- 利用時間を決めて守っていききたい。
- 近くに友だちがいるんだから、LINEでのやりとりではなく、直接会って話したい。
- 啓発する側になって、自分も勉強しながらスマホに触っていることに気付いた。家族で話し合ったり、スマホのデモソフトや上手に使う方法を伝えたい。

来場者からの意見

- 家庭によってそれぞれ事情がある。一律のルールでは守りにくい。ルールは家庭ごとに相談して決めていかなければいけない。
- 子どもたちが真剣に電子メディアとの付き合い方について向き合い、考えていて素晴らしいと思った。大人も負けてはいられない。

コーディネーターからの意見

- メディア21:00といった共通のルールをきっかけにして、それぞれの家庭でのルールづくりにつながれば良い。夜遅くまでの友だちとのLINEのやりとりが断れない子によって、共通のルールがけじめをつけるきっかけにもなっている。
- 子どもが困った時に、解決に向けて一緒に考えていけるように、大人がインターネットを怖がらず、子どもと向き合い、受け止めることが大事。親が自分一人で解決しようと思わなくてもいい。相談できる相手、機関を大人が知っておくことが必要。

パネリスト(大人)の意見

- 当たり前が当たり前でできる子ども、正しいモラルを持った子どもを育てることが適切なインターネットとの付き合い方につながるのではない。正しいことを伝えていきたい。
- 大人の姿勢が大切。まずは大人が襟を正し、電子メディア機器との関わり方を考える必要がある。
- 何よりも家族のコミュニケーションが大事。子どもが困った時に相談できる親子関係を作っておきたい。
- 大人からの一方的な啓発、押しつけではなく、今回の取組のように子どもたちが自分で考えていく、大人がそれを応援できる仕組みを作りたい。

問合せ先 県教育委員会社会教育課 【電話】0857(26)7943 【FAX】0857(26)8175

手話を知ろう! 手話で話そう!

～地域で広がる手話の取組～

平成25年10月8日に、全国初となる「鳥取県手話言語条例」が制定されてから、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において手話の取組が進められています。手話ハンドブックを使った簡単な手話での挨拶や、手話歌の発表に向けた学習、聴覚障がいに関する理解学習、鳥取県手話パフォーマンス甲子園に向けての練習など、各学校が特色を生かして取り組んでいます。今年度、新たな取組がスタートしています。

手話言語条例制定から4年、学校や家庭、地域で手話を知り手話で話してみませんか。

問合せ先 県教育委員会特別支援教育課 【電話】0857(26)7575 【FAX】0857(26)8101

とっとり農林水産人材育成システム推進事業(県版SPH事業)

農林水産業に関連する専門学科を設置している高校において、地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒が習得し、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育みながら地域に貢献する人材として成長できる教育プログラムづくりを進めています。(SPH:スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)

【智頭農林高等学校】

地域とつながる 林業人材育成事業

県版SPH事業に取り組んで2年目となる本年度、智頭農林高校では、地域の産業界や教育機関等と連携し、地域産業の担い手を育成する取組として、森林・林業における植林(「保育・更新」から伐採(生産)までの一連の作業)を体系的に学習しました。また、伐採実習の安全性を高めるため、県林業試験場の「とっとり林業技術訓練センター」での実習を通して、チェーンソーの基本操作も学びました。

さらに、「食のみやこフェスティバル」で「曲げわっぱ体験ブース」を運営したり、森林環境教育における「野鳥の生態研究」が林野庁近畿中国森林管理局主催の森林・林業交流研究会で近畿中国森林管理局長賞を受賞するなど、多くの取組を行っています。

【倉吉農業高等学校】

地域とつながる 農業人材育成事業

倉吉農業高校では、「鳥取県の農業を支える将来のスペシャリストの育成」を目指し、地域の産業界(農林業系・食品系・土土系等)や教育機関等との一層の連携の推進に向け、本年度から県版SPH事業に取り組んでいます。

この事業では、人材育成、学習指導、地域連携・貢献を通して農業の担い手はもとより、農業での学びや地域の方々との関わりを通じ地域の生活や文化の担い手も育てます。

県内長期インターンシップをはじめ北海道(酪農)、茨城県(農研機構園芸)、ニュージランド(高校・農業)等での研修、食の6次化プロデューサー認定事業、大学との連携や食のみやこ、田んぼの学校、乗馬交流、倉吉駅花壇整備等で地域連携も進めています。

【境港総合技術高等学校】

地域とつながる 水産人材育成事業

県内唯一の水産学科のある境港総合技術高校では、県版SPH事業により、地域の水産関連イベントへの参加や、漁船及び水産加工会社でのインターンシップを行い水産関係者との連携を深めつつ、水産人材育成に取り組んでいます。

水産学科海洋科では、魚に付加価値をつける神経締めやPR活動を、キジハタ養殖業者と連携して行いました。また、沿岸漁業体験実習や沖合漁業の巻網漁業体験実習を地元の漁業会社と連携して実施しました。

水産学科食品・ビジネス科では、地元の水産業について理解を深めるため、栽培漁業センターや市場見学を行いました。また、地元食材を生かした新商品やレシピの開発を、地元の飲食店や水産加工会社と連携して行いました。

問合せ先 県教育委員会高等学校課 【電話】0857(26)7916 【FAX】0857(26)0408